

# 令和4年度「サービスのあり方検討会」方針

(調布市障害者相談支援専門員連絡会)

## 1 目的

市内の特定相談支援事業所の相談支援専門員は、権利擁護の視点を大切に、個別支援の実践とともに社会環境の調整を行い、利用者の意思を決定するための支援をするとともにそのニーズをアセスメントし代弁する役割がある。

この連絡会は相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有、情報交換等を図り、ひとりひとりの尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することをめざし、よって障害者福祉の増進に資することを目的とする。

## 2 出席者

調布市内の指定特定相談支援事業所（14事業所）の相談支援専門員（事業所開設順）

- (1) NPO 法人 NPO 銀河福祉会 銀河ケアサービス（知的・障害児）
- (2) 社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘（主に精神）
- (3) 社会福祉法人調布市社会福祉協議会相談支援事業所 ドルチェ（主に身体、障害児）
- (4) 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 ちょうふだぞう（主に知的）
- (5) 調布市福祉健康部障害福祉課（身体・知的・精神・障害児）
- (6) 調布市子ども発達センター（障害児）
- (7) 障害者自立相談支援協会（主に身体）
- (8) 社会福祉法人調布市社会福祉協議会相談支援事業所 調布市こころの健康支援センター（主に精神）
- (9) 社会福祉法人新の会 プラントシード（主に知的）
- (10) 合同会社フォーリーフ・クローバー エアリ（身体・知的・精神）
- (11) 合同会社マーレ相談支援事務所（主に知的・精神）
- (12) 株式会社シエル相談支援センター（身体・知的・精神・障害児）
- (13) KIZUNA 調布（主に障害児）
- (14) ホコホコ・ホッピング 神代団地（主に障害児）

## 3 実施計画

- ・今年度は、全6回を予定しており、第2回目と第6回目は、地域生活支援拠点会議を併せて開催する。
- ・事例検討会や勉強会を開催予定。その他、「地域体制強化共同支援加算」を算定した事業所があれば報告をしてもらい、地域課題について共有を図る。
- ・昨年度に引き続き、医療的ケアについて知識を深め、相談支援事業所に相談の受け皿が増えることを目的に、在宅で使用する医療機器についての研修会を開催予定。